

居宅療養管理指導事業所「西田順天堂薬局 日章店」

指定事業所番号 第3940440799号
事業所所在地 高知県南国市田村乙2040-3
事業所名 西田順天堂薬局 日章店
電話番号 088-856-7363

運営方針

要介護者または要支援者にあたる利用者が、居宅において自立した生活を営むことができるよう、医師の指示に基づいて薬剤師が訪問して薬剤管理をいたします。

指定居宅療養管理指導の内容

- 処方箋による調剤（利用者の状態に合わせた調剤上の工夫）
- 薬剤服用歴の管理
- 薬剤等の居宅への配送
- 居宅における薬剤の保管・管理に関する指導
- 使用薬剤の有効性に関するモニタリング
- 薬剤の重複投与、相互作用等の回避
- 副作用の早期発見、未然防止と適切な処置
- ADL、QOL等に及ぼす使用薬剤の影響確認
- 麻薬製剤の選択および疼痛管理とその評価
- 使用薬剤、用法・用量等に関する医師等への助言
- 病態と服薬状況の確認、残薬および過不足薬の確認、指導
- 患者の住環境等を衛生的に保つための指導、助言
- 在宅医療機器、用具、材料等の供給
- 在宅介護用品、福祉機器等の供給、相談応需
- その他、必要事項（不要薬剤等の廃棄処理、廃棄に関する指導等）

従事者

薬剤師：菅原 達仁

営業日および営業時間

【平日】9:00～18:00 【土曜日】9:00～13:00 【休日】日・祝日および年末年始

（電話相談応需は24時間対応しており、緊急時は上記の限りではありません。）

利用料

在宅患者訪問指導料（単一建物診療患者1人）650円/回・在宅患者訪問薬剤管理指導料（単一建物診療患者2人以上9人以下）320円/回

居宅療養（単一建物診療患者1人）4回 518円/回・居宅療養（単一建物診療患者2人以上9人以下）4回 379円/回

居宅療養（その他）4回 342円/回

※特別医療を必要とする場合